

# 平成 18 年度 第 1 回 吉野瀬放水路整備に伴う環境技術検討会 議事録

日 時：平成 18 年 10 月 26 日（木）13:40～17:00

場 所：越前市民ホール

出席者：会 員 服部会長、野村副会長、奥村委員、廣部委員、藤田委員、  
柳瀬委員、佐々木委員、加藤委員、斉藤委員、長谷川委員、  
(荒井委員：欠席)

事務局 [県] 環境政策課長（代理）、廃棄物対策課課長（代理）、  
丹南健康福祉センター所長（代理）  
河川課長、鯖江土木事務所長、武生土木事務所長  
[越前市] 企画部長、建設部長

## 1 開 会

## 2 福井県土木部河川課長あいさつ

## 3 議 事

- ① 吉野瀬川放水路整備に伴う環境技術検討会 設置要領について
- ② 会長、副会長の選出について
- ③ 吉野瀬川河川整備および廃棄物について

【奥村委員】廃棄物が放水路事業予定地に埋まっているという情報は平成 14 年頃からと伺っているが、住民への聞き取り調査は行ったのか。

【事務局】聞き取り調査は色々行っているが、お亡くなりになっている方が多い。

【服部委員長】当時は廃棄物関係の法律は整備されてないため、不法投棄ということにならないのか。

【事務局】砂利採取も現在の法律施行以前であり、廃棄物についても法律の整備化以前である。

【柳瀬委員】事業用地周辺も含めて、過去に焼却施設はあったのか。

【事務局】焼却施設は確認されていないが、今後追加して聞き取り調査等を行う。

【斉藤委員】野焼きはあったと記憶している。

【廣部委員】資料 2 の 2 頁で放水路区域内を対象とするというふうになっているが、対象地以外にも廃棄物があるのではないのか。範囲外のことをこの検討会で議論するのか。

【事務局】廃棄物について事業用地内の調査を今まで行ってきたが、事業用地外にも存在するであろうと推測する。事業対象地域外でも、必要があればこの検討委員会で議論していただき、事業者として取り組まなければならないという部分については、対策工に盛り込むことを考えている。

【柳瀬委員】資料 2 の 4 頁 図-2.1.1 で、平成 15 年から平成 17 年までの調査孔は、残っているのか閉塞しているのか。

【事務局】資料 2 の 4 頁 表-2.1.1 で○、◎を打っている場所が今も継続して観測している場所である。

【柳瀬委員】ボーリング位置だが、放水路対象区域の上流側と下流側で、工事前に調査をやっておく必要があると考える。日野川へ離れたところにはボーリングはないのか。

【事務局】放水路予定区間の下流側、集落を含むところなど、今後追加調査を行う。上流

側についても、地下水調査を行う。

【服部委員長】ボーリングを追加した場合、この検討会の任期中にデータが出てきて検討できるのか。

【事務局】出来る限り有効なデータについては出したいと考えるが、最終的な判断ができない場合には、会議自体を遅らせる場合も出てくる。

【廣部委員】第一帯水層の地下水等高線図 19.5m, 19.0m, 18.5m とあり、日野川の水位はおよそ 18.5m とあるが、事業区域外での水頭の調査も必要になるのではないか。

【服部委員長】どの程度地下水が拡散するのか。

【藤田委員】放水路をどの程度まで深くするかによって、廃棄物を残置してしまうのか。

【事務局】資料 1 の 6 頁に放水路計画標準断面図があり、現地盤から放水路の河床まで 3.3～4.0m 深くなる計画である。廃棄物については地表からの深さが 4m～6m であるため、廃棄物の位置が計画河床より下になる部分もある。

第二帯水層での水質調査の結果、全てにおいて基準を上回らない結果が出ている。

放水路掘削中もモニタリングを行い、放水路完成後は地下水位の流れも変わるため、今後検討する必要がある。

【服部委員長】資料 1 の 6 頁 標準断面図で、地表より 3.3～4.0m の深さで放水路の河床があるが、日野川の水位よりも高いのか低いのか。

【廣部委員】地下水位は計画河床より上か下か。

【事務局】地下水位は地表から深さ 2m の付近であるため、計画河床より上になる。また平常水位については把握できないが、日野川が洪水した場合を考慮して放水路堤防高を高くしている。

【奥村委員】吉野瀬川は通常湧き出しているような川なのか。

【事務局】現在の吉野瀬川は湧水によるものか、流下水だけかという詳細は分からないが、船岡山付近で湧水があるという確認はしている。

【藤田委員】砒素の問題と、旧事業所跡地の高濃度の汚染について、次回までにデータを出して頂きたい。

【柳瀬委員】資料 2 の 13 頁の廃棄物・土壌・地下水の分析結果があるが、分析結果はこれだけか。

【事務局】水質分析については参考資料の 29 頁以降に、結果を全て載せている。29～30 頁が廃棄物の分布範囲内で採取した分析孔で、31 頁～33 頁までが、周辺で分析した結果になる。有害物質以外については、pH、BOD、COD、SS から炭酸水素イオンまでを測っている。水質のイオンバランス等については、次回の検討会の追加調査と併せて報告する。

【柳瀬委員】トリリニヤダイヤグラムと、ヘキサダイヤグラムを作って、比較して欲しい。また 2 箇所事業所があるが、水道水か井戸水か。

【事務局】地下 120m 等の深いところで、井戸水を取っていると聞いている。

【加藤委員】有害な土壌をどこで引き受けてもらうかということについては、見当をつけているのか。

【事務局】廃棄物についての受け入れ先は現在検討中である。まだ、ボーリング調査、高密度電気探査のデータしかないため、試掘調査を行って分析等を進めていきたいと考

えている。

【服部委員長】流下断面の廃棄物は撤去するのか。

【事務局】流下断面については撤去になると思われる。その下の部分についても、撤去あるいは原位置封じ込め等、色々な一般論もある。それも含めて2回目に、追加調査や地下水の流れ、放水路の上流・下流側についての水質の把握、試掘調査等も踏まえ、議論頂きたい。

【藤田委員】平常時には、放水路に水は流れないのか。

【事務局】放水路部分については、原則的に平常時には流れない。現川に、ある一定流量までは維持流量として流し、維持流量を超えれば放水路に流す計画である。年に2、3回程度流す予定である。

【藤田委員】それは非常に難しい扱いにもなりかねない。一点は放水路河床に近づこうと思えば近づける。よほどしっかりした封じ込めとかをしておかないと、時々流すというのは攪乱をいつも出しているようになり、逆にマイナスになるという感じである。

【事務局】現在はオーソドックスな工法のみです。年に2、3回洪水の時に流すので、フラッシュ放流に似たような放流の仕方だと思います。

【柳瀬委員】第2回目もしくは第3回目の検討会で、放水路の工法を議論したい。

【佐々木委員】現在の吉野瀬川からの用水取水堰には影響は全くないのか。また吉野瀬川ダムの計画の中に、この放水路は予定に入っているのか。

【事務局】用水の取水能力に対しては影響を及ぼさないよう計画している。この改修については上流のダムで受けもつ部分、現川を拡幅し河道断面の改修により能力を確保する部分、放水路の部分を含めての治水安全である。

【廣部委員】資料2の10頁、地質を形成するものは砂利となっているが、どの時点で砂利と確認されたのか、埋設物の範囲をどのように確認しているのか。

【事務局】No.9側線の堤防側、またBNo.26でも廃棄物は確認されてない。事業用地外については今回調査実施していないため、廃棄物の分布は未確認である。

【野村委員】事業用地の対象地の中で、下流部以外も全てくまなく見ているのか。

【事務局】区域外については地表踏査、文献等による調査はしている。上流部については航空写真のデータにより、廃棄物は無いと判断している。

#### 4 その他

#### 5 閉 会

以上